

## 令和 7 年度 第 1 回高田浄水場再整備事業推進委員会 議事録

- 1 日 時 令和 7 年 11 月 5 日 (水) 9 時 30 分から
- 2 場 所 小田原市上下水道局 第 2・3 会議室 / Web 併用
- 3 出席者

### 【委員】

長岡 裕	東京都市大学 名誉教授	(現地出席)
伊藤 雅喜	(公財) 水道技術研究センター 技術顧問	(現地出席)
佐藤 裕弥	早稲田大学 研究院 准教授	(Web 出席)
都丸 敦	(公社) 日本水道協会 工務部技術課長	(Web 出席)
渡辺 浩一	(公財) 給水工事技術振興財団 国家試験部長	(Web 出席)

### 【事務局】

百瀬上下水道局水道技術担当局長  
金田上下水道局副局長（水道技術管理者・水道整備課長事務取扱）（司会）  
濱野経営総務課長  
望月経営総務課経営改善担当課長  
上島水道整備課副課長  
多田水道整備課計画係長  
宇佐美水道整備課施設再整備係長  
佐藤浄水管理課副課長  
佐草浄水管理課施設係長  
小島水道整備課施設再整備係主任

注) 高田浄水場再整備事業受注者（事業者）は説明補助のため WEB 待機し、適宜発言

### 【傍聴者】

なし

## 議事録

### 令和7年度 第1回高田浄水場再整備事業推進委員会

(議事録)

発言者・進行等	内 容
○長岡委員長 :	<ul style="list-style-type: none"><li>次第に沿って議事に入る。</li><li>本日の委員会は、委員の2分の1以上の出席により、高田浄水場再整備事業推進委員会規程第5条第2項の開催要件を満たす。</li></ul>
<b>1. 委員会の公開・非公開について</b>	
(事務局説明)	<ul style="list-style-type: none"><li>事務局より委員会の公開・非公開について説明があった。</li><li>小田原市情報公開条例及び小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき原則公開とするが、報告事項（1）設計建設業務 ア「インフレスライドに係る手続き」、イ「水需要の再推計と対応について」及び（2）イ「水とおだわら株式会社 事業報告書（第3期）について」については、市情報公開条例第8条第2号イ「法人から公にしないとの条件で任意に提供されたもの」及び条例第8条第4号「市の財産上の利益を不当に害するおそれのあるもの」に該当する非公開情報を取り扱うため非公開としたい。</li></ul>
○長岡委員長 :	<ul style="list-style-type: none"><li>事務局から一部非公開の提案があった。本日の委員会について、特に異議がなければ一部非公開とする。</li></ul>
○各委員 :	<ul style="list-style-type: none"><li>異議なし。</li></ul>
	以上
<b>2. 報告事項について</b>	
<b>（1）設計建設業務 ア インフレスライドに係る手続き【非公開】</b>	
非公開	
<b>（1）設計建設業務 イ 水需要の再推計と対応について【非公開】</b>	
非公開	

(1) 設計建設業務 ウ 令和6年度モニタリング結果について	
(事務局説明)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局より(1)設計建設業務 ウ 令和6年度モニタリング結果についての説明があった。</li> </ul>
○長岡委員長 :	<p>次の2点について伺いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提出時期が直前である指摘について</li> <li>配水管の破損事故の詳細について</li> </ul>
○事務局 :	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1点目回答) 施工計画書、要領書などの提出書類について、着手前に市及び支援業務受注者の確認期間が十分に取れないことから、今後も提出されるため、改善を求めたものである。</li> <li>(2点目回答) 下水道本管に取付管を設置するための薬液注入工事の施工に際し、注入管削孔を行ったところ、配水管を損傷させたものである。原因は地下埋設物調査が不十分であったためであり、事業者において損傷管を取り換えたうえ、再発防止に取り組んでいく。</li> </ul>
以上	
(1) 設計建設業務 エ 建設工事の進捗状況について	
(事務局説明)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局より(1)設計建設業務 エ 建設工事の進捗状況についての説明があった。</li> </ul>
○長岡委員長 :	<p>次の2点について伺いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>着水井と濃縮槽は予定より着工が遅れているが、完了予定に問題はないか。</li> <li>推進管工事以外の管路で、特に送水管についてどのように工事が実施されるのか。</li> </ul>
○事務局 :	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1点目回答) 膜ろ過稼働時期に影響ないと事業者から確認している。</li> <li>(2点目回答) 推進管部以外は開削工事となる。送水系は中河原送水管および久野送水管の2箇所で既設管に不断水接続を行う。中河原送水管は施工完了、久野送水管は施工中である。</li> </ul>
以上	

(2) 運転維持管理業務 ア 令和6年度モニタリング結果について	
(事務局説明)	・事務局より(2)運転維持管理業務 ア 令和6年度モニタリング結果についての説明があった。
○伊藤副委員長：	・事業者の改善提案に関する評価の考え方について説明頂きたい。
○事務局：	・提案件数に対して採用された改善案の割合(採用率)に基づき評価する。提案自体が無い場合はe評価となる。
○長岡委員長：	・1年目については、余裕がなく提案ができなかつたと理解してよろしいか。
○事務局：	・運転維持管理業者が変更となり、業務体制が整うまでに時間を要し、提案するまでには至らなかつた。
	以上
(2) 運転維持管理業務 イ 水とおだわら株式会社 事業報告書(第3期)について【非公開】	
非公開	
4. その他	
○事務局：	(なし)
	以上

※発言者・進行等欄における○は発言、()は進行を示す